（一）　號一十五第　（日曜日）　報新城京　明治四十一年一月十二日（日曜日）

京城新報

●陰曆 十二月九日
發行兼編輯人 印刷人 山下英爾
發行所 京城新報社

宋秉畯と李允用（下）

對星樓山人

嘗て一世を振動したる李根澤は已に市に隱れ、老獪なる權謀術數は貴會の友となり、戰才を以て一代を震はしたる李夏榮は已に去り、半島の奇才たる趙秉式去り、韓國政府の長老たる沈相薰は去り、漢城の政略は寥寥を極めたる今日に於て宋秉畯と李允用の態度を目撃するは必しも怪しむに足らぬ。其の一は新人物の代表である、其一は舊人物の錚錚である、二者倶に東京に在りて宛ながら寂寞を極めたる漢城政權界裏は全く火の消えたるが如くになつた。

李允用の幽時代は餘り異彩を放つたこと無く、其大院君の女婿を以て雲峴宮の最惡なる闘者となり、幾多の政變に出會して能く生命を保ち、昨秋の事變一旦其弟たる李完用の引援により宮相となるや、彼は一躍千萬の急速力を以て宮廷の黨與を作くり、時代の要求を利用して偉大なる勢圏を備へたる事は、殆んど軍士宋秉畯をして恐縮せしむるに至り、將さに一片の風雲は此二者の間に往來し、李内閣は一時破烈の狀態に立至らしめたることがあつた。而して此二人は引分角力となりて東遊の程に上りしは頗る奇事であつた。

我儕は此二人の形影を漢城市に於て認むること能はざると同時に、彼等は如何にして東京見物を爲しつゝあるかを想像しやう、李允用と云ふ男は兩班政事家の中でも尤も善く權衡を携帶せる人である、大院君と閔妃を利害の權衡で通越したる一人である、彼は宋秉畯の如く易者の判斷を聞く程の野蠻臭び人物でないされぱとて開化風を吹かす山氣も無く恐らく彼は東京市の繁劇なる市況と、餘り丁寧なる東京政府の待遇に退屈して歸心矢の如くなつて居るに相違ない。彼は前帝の寵友として皇太子殿下の消息電報を取扱へる長官として最早十二分の嫌氣を生じ、彼は前帝に東京土産を早く獻上したく夢みつゝある去り乍ら東京土産は恐らく關門を無視に通過すること困難であろふ、彼は宋秉畯が伊藤公唯一の知己なりと自負せるを見て、彼は心竊かに李允用の生命長きを推卜したるを得たに相違無かろふ此二人の人材が漢城市を去つた後に於て李總理は所司代役を勤め、今や勤王黨や、佐幕黨や、攘夷論や、開國論の湧き出る新時代に渉るべき楷鎹を收入しつゝある、我儕は宋氏と李氏の東遊が幸福なる人の旅行なりしを慶賀す。

韓國及南滿洲旅行談

陸軍步兵大佐小澤德平氏談

夫れから吉林より寧古塔に通ずる本街道を東に進みましたが、この時初めて露兵に出會して握手を交換しました、處は新站を東に距る十清里、磊子後の路上でした、十一月十日のことでした、見ると先方より二名の露兵がやつて來ましたが、彼等は銃器も銃劍も携帶せず一般清人の旅行者に於て見る如き長四尺斗りの棍棒を杖つきまして、外套の肩より「ヅック」製の袋に麵包、罐詰等を入れたるを負ひたる許りでした、彼等は日本兵に會つたのを餘程妙に感じたらしい、さうして我上等兵が眞先に往つた處が彼は驚いて茫然として停止して居ります故暫らく彼我共に睨み合ひをして居ります、やつと彼は好意を表して手を握らんとした先頭將校より上等兵に握れと云つた處が、左の手を出して握つたと云ふ事であります、それから露軍の樣子はどんな樣子かと聞いて見ましたが話しませぬ、唯雜沓なき雜音にて支那語を片言一句言ふたのみで立別れましたは殘念でありました、後にて聞きますと彼等は聯絡の目的を以て頓木索より吉林に赴くものでありました。

夫れから退摶站に參りました、此所では同地の官吏が周旋して呉れませぬ爲に宿泊に最も困難しました、其上此地方が今回の旅行の最北の地點なるが上に寒き曇天の夕方一時間半も氷上の橋下に立たせられたには一入寒氣が骨に徹した心地がしました、加之馬の蹄鐵が皆損しましたから是非それを打換へねばならぬてと故一日滯留しやうとしましたが、露の勢力範圍なるのと日本兵を見たることなき爲、好意を表して呉れませぬには困りました、夫れから翌日は一里斗り東方の村落に宿し他の隊を待合せ、諸準備を整へて再び二隊に分れて東進し、長白山より小白山に連なる長官材嶺と云ふ峠を通りましたが、昇降共約三千米突で、上は一里餘の大波狀を呈する高原で、道路の兩側は大小の樹林繁茂し、足を踏み入れることもならぬ程です、樹枝上に首級が一つありました、附近を擄掠したる馬賊の首級でした、それから南天門と云ふ所で始めて大森林の間より平頂諸山の鬱蒼たる林の波を眺望するを得ました、頗る爽快に感じました、此東寧に馬賊討滅の爲出張し居る吉興右營が五十名斗り居りました。

斯くて吾々が頓木索に入りましたのは前述した露の聯絡兵に出會した日より四日を隔てゝ十四日の午後でした、先づ二三の露兵が出迎して居りました、市街に入りますと彼等は三々五々相攜へて怪訝な眸を放つて一行を凝視して居ります、[illegible]居ります間を通過しまして、東街に當る純然たる支那風の旅館[illegible]店に投宿しました頓木索には露國の守備隊並に兵站部が市の中央北側の一大支那家屋に（これは滿洲[illegible]軍が設置しました當時の兵站部です）中隊本部と共に駐屯して居りましたが、他に又支那家屋を改造して冬營の設備中でした、私は調査機關準備の終りました頃、彼の中隊長『ナイベル』氏を訪ひ、又先方からも來て呉れました、此時も水筒に殘りし日本酒を出して饗しました、所がなか〳〵其[illegible]で持て行くのが容易でないから餘計飲ませる譯に行きませんでしたは誠に遺憾でした兵の容貌は『ポーランド』人らしく思はれました、言語、動作共沈着にして隔意はありませぬ、色々饒舌の後、米が無いならば酒保（支那人の營するもの）にあるから周旋してやらうと云ふ好意を表した、そこで極く古い南京米の若干を得て米に有付いた次第であります、又現時露兵の吉林と頓木索間を往復するものは一ヶ月に二三回の割で時に乘馬者が徒歩者と混合して少なきは二名多きは二十名許りづゝ往復するのを見ました。

●滿洲銀行機關の不備　滿洲に於ける我商人が金融機關の設備頗る不完全なるため大に不便を感じ一の荷爲替を取組み之に依つて送金し商品の仕入を爲さんとするも目下の狀態にては總て正金銀行の手に依るの外なきに同行は電信爲替にあらざれば取扱はず其の爲替料は千圓に對し十二三圓を要するが故滯貨の商人は到底堪ゆべくもあらず、何れも皆其不便を訴へ内地に本店を置き滿洲に支店を有するか又は滿洲に本店を置き内地に支店を有するか兎も角内地と連絡を有せる小銀行の開業を熱望しつゝあり此機關の設置を見ば荷爲替の如きも高價なる電信爲替に依らず郵便にて爲替の授受をなし得べく尙目下預金の如きも適當なる機關なき爲め預入を爲し得ず死藏せる不便も除かれ本邦對滿商業に貢獻すること頗る大なるべしと云ふ滿洲にては支那人のみならず外國商人の强敵を有し而かも物價の高き所にて我商品の販賣を擴張せんとするものなれば右金融機關の不備は速に除去するの途を講じ在滿商人の發展を補助すること目下の急務なるべし

印度の大饑饉

印度は凶作なりとの報數々傳へられたるが三ヶ月以前十月八日を以て對饑饉政策發表せられ特に救濟官を任命したるが茲には今年及過去の慘況を左に記せん

印度にれける饑饉の狀態は最早や全國に渉りて千八百九十六年の大凶作に劣らざるを示せり否な恐らくは一層慘憺なるものあらん何となれば當時に稍慘況を免れたるゴンダ若くはバーレーチ地方の如き山地にても今回は容赦なく打撃を蒙り居ればなり既に斯の如くなれば尋常の方法にて救濟の目的を達し得べからざるを以て印度總督は別に專門饑饉救濟官を任命し極力盡瘁に決したるが抑も印度のこの災害は殆んど定期的に襲來するものにてこれがために受くるところの慘禍は實に想像の外にありて全帝國の大部分は交通不便等のため常に救濟手段行屆かずして一望千里の沃野は一人の生存者なきに至ることもあり千七百六十九年同七十年にれける大饑饉にはカンヂス河の下部流域の全人民は死滅せり近く千八百七十七年同八年の兇作のときにれいては近代未聞の慘狀と言はれたりしが當時政府が有ゆる方法を盡したるに拘はらず生民の死したるもの實に五百二十五萬人と注せられたり是等の事實により今回凶作の影響を推察するに範圍が五千萬の人口を有する十萬七千平方哩に跨るといふに至つては實に意外なり從來年々の事業として該地方にれける救濟は行はれざるに非らざりしも雖も未だ曾て全然その目的を達せしことあらざりければなり而して救濟には一日一人一ペニーを要することを知り次ぎに掲ぐる救濟資金の多寡を比較すれば依て以て年々歲々印度が蒙むれる災害の程度如何を想像し得べきか

一八九五年	三、〇〇〇磅	一九〇一年	二三九、一八一磅
一八九六年	一、三六五、四四八	一九〇二年	一三二、五九九
一八九七年	三、五五〇、一一三	一九〇三年	一〇、二三一
一八九八年	一三六、七三三	一九〇四年	二、〇六八
一八九九年	二、〇四四、九六八	一九〇五年	一三五、八〇七
一九〇〇年	四、一二五、一二〇		

これに依つて見れば過去十年間に千二百萬スターリングの多額を救濟のために費消したるなりその他饑饉若くは產業收入の減退を加算すれば損害額は實に莫大の額に達せんなりかくの如くして印度人は年々生存問題のために非常なる爭鬪に從事しつゝありといふべし中に就て近代にれいて特に忘れ難きは今より十年前即ち千八百九十九年、千九百年の饑饉にして當時最も困窮を告げたるは中部地方に限られたるも尙は四十萬平方哩に廣まり佛國と獨逸を全部合併せる面積に等しかりき今回の饑饉より輕かるべしとせる千八百九十六年には人民の餓死率は千人中四十九人三分の多きに達し次ぎの十二ヶ月間には同じく千人中六十九人以上乃至九十人の死亡率を示したり千八百九十九年千九百年に中部地方は再び慘禍を受け百萬人は餓死し尙ほ他に多數の虎病死者を出し二年間に政府は四百萬磅を消費したりと故に今回の災害も決して右等の統計に劣ることなかるべきを想像し得べきか

四十年十二月中京城物價表

京城日本人商業會議所調（續）

平野水		四、三〇〇	四、三〇〇
洋酒十年ウヰスキー	同	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇
同 七年ウヰスキー	同	一七、五〇〇	一七、五〇〇
ブドヲ酒セントミロン	同	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
コンデンスミルク（四打入）	同	一三、八〇〇	一三、八〇〇
△金物類及原料			
浪板 亞鉛板八尺	枚	一、一三〇	一、一三〇
同 同七尺	同	一、一三〇	一、一三〇
平板 亞鉛引三尺 長六尺	同	一、一五〇	一、一五〇
針金 亞鉛引八十四	丸	八、四〇〇	八、四〇〇
同 斤入八番線	同	八、八〇〇	八、八〇〇
同 十二番線	同	九、六〇〇	九、六〇〇
土工用片ツルバシ	打	三、三〇〇	三、〇〇〇
柄付兩ツルバシ	同	一五、三〇〇	一五、五〇〇
鐵（平均）	百斤	八、〇〇〇	八、〇〇〇
鐵板厚一分四八物	枚	九、〇〇〇	九、〇〇〇
同 厚七厘四八物	同	七、八〇〇	七、八〇〇
同 六枚もの	束	七、八〇〇	七、八〇〇
同 七枚もの	同	七、四〇〇	七、四〇〇
同 八枚もの	同	七、五〇〇	七、五〇〇
半 鐺（八寸）	個	三、五〇〇	三、五〇〇
同（七寸）	同	一、五五〇	一、五五〇
同（六寸）	同	一、二〇〇	一、二〇〇
同（五寸）	同	八、〇〇〇	八、〇〇〇
號 鐺（八寸）	同	一六、〇〇〇	一六、〇〇〇
同（六寸）	同	五、八五〇	五、八五〇
鑄物火鉢福壽形（尺）	同	一、三五〇	一、三五〇
同（九寸）	同	一、一五〇	一、一五〇
同 讃岐形（尺）	同	一、三〇〇	一、三〇〇
馬具 鞍上四號附屬品共	組	三〇、五〇〇	三〇、五〇〇
同 三號同	同	二三、五〇〇	二三、五〇〇
同 並	同	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
△紙類			
半紙 生漉改良二九	個	四、九〇〇	四、九〇〇
同 入上 中	同	三三、〇〇〇	三三、五〇〇
同 同 下	同	三二、〇〇〇	三三、〇〇〇
美濃紙 改良一九入上	同	二八、〇〇〇	二八、〇〇〇
同 中	同	二八、〇〇〇	二八、〇〇〇
同 下	同	一四、〇〇〇	一四、〇〇〇
洋紙 ブロス四六判	磅	一三〇	一三〇
神戸 紙	同	一〇〇	一〇〇
△木材之部			
杉 大角（尺方角）	本	三、〇〇〇	三、〇〇〇
松 大角（同）	同	八、五〇〇	八、五〇〇
檜 大角（尺方角）	同	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
杉 五寸角	同	二、〇〇〇	二、〇〇〇
杉 四分板	坪	一、四〇〇	一、四〇〇
同 六分板	同	一、七〇〇	一、七〇〇
松 六分板	同	一、五五〇	一、五五〇
杉 四分（無節）板	同	一、九〇〇	一、九〇〇
杉 大ヌキ	枚	三〇〇	三〇〇
同 中ヌキ	同	二八〇	二八〇
同 小ヌキ	同	二五〇	二五〇
松 二間垂木	本	三三〇	三三〇
同 下	同	三三〇	三三〇
同 圓	同	二二〇	二二〇

文苑

靖國神社境內園池

覆藤柱到古池頭。杉檜參天境自幽。佇立無心[illegible]子意。飛瀑激岩舞銀毬。

小赤壁

稱御茶水橋附近。斷崖千尺。山高月小。水落石出之概。宛然似赤壁。故取以名焉。今敷蹊路。大損其風致。慨甚。然猶名實不相背也。

[illegible]情蟲意一川流。搖曳涼痕泛畫舟。天上鐘聲微渡水。崖高月小近深秋。

○むらさき集　むら

年は去にて月は又一に廻りぬ。されど季は未だ正に冬なるべきなり。然るを人は好むで春風駘蕩の景を吟す。詩趣を備ふるものと云ふべき也。余は與するの愚を克くせず。

羽子にこけて泣く子めでたき姿哉

小說　紋のみだれ（四十五）

永井櫻圃

大川は哄々と事も無げに笑つて

『なあに僅に三百圓ばかりの金子に、改つた借用證書なぞが要るものかね、設令又借用證を貰つたにした所で、然う云ふと失禮だけれど、三百圓に對するだけの擔保になる品が無ければ、反古を握りてるも同樣なもんだ、お前さんなり、清之助なりが、資本を出して貰つたと言ふ事を忘れないで居て下されりやア、其で澤山だ。』

と、濟糸の酌で、杯を引くのである。

『そりやアモウ、大恩を受けるのでございますから、忘れる所ぢやありません、父子の者が旦那の方へは脚を伸しては寢ません。が、どうも三百圓と云ふ大金を拜借するに證文一通差入れないでは、私の心が濟みませんが、お師匠何うしたら宜いでございませう。』

すると、濟糸は、莨を煙管に詰めながら

『私やお前さんの手許でこそ、三百圓のお金子は大變な大金だけれど、旦那なんかは一晩にでも三百や四百の金子は散財なさる事があるんだから、證書やなんか何とも思つちや居なさらないけれど、お前さんの心が濟まないと言ひなさるなら、これから仕入て列べる品物を擔保に入れて、お前さんと清之助と連名で證書を入れて置きなさいそれより外に致方が無ぢやありませんか。』

と、更に大川に對つて

『ね、旦那、勇五郎さんが證書も入れないでは氣が濟まないと言はれますから、拜借する金子で買入れた證據一と揃を擔保と云ふ事にして、證書だけは取つて置いて下さいまし、證人には私がならして貰ひます。』

『那樣に氣にかゝるなら、お前さん方で宜いやうに相談するが宜い、左に右金子は今晩持て來やうと言ふ事に爲やう。』

と、綿度の紙手箱から、十圓紙幣の百圓束三箇を取出して

『それおや改めて見て下さい、三百圓ある意だけれど……。』

と、勇五郎の前に出した、勇五郎は低頭するのみ、金子には手も觸れず

『どうも有難うございます、證書は[illegible]認めまして師匠の手許まで差出す事に致しますが、此の御恩は父子の者が一生忘れは致しません、いつかは萬分の一なりとお返し申します。』

と、手を合さぬばかりに禮を言ふ。

『なあに、此つばかりの事に、那樣に言はれては、却て此方が困る、まあ〳〵然うで一勉強やつて見なさい、やつて見た上で都合が惡いやうなら、又其時は其時の名案も出るだらう、そして家も都合が惡いと思ふやうな事があれば、遠慮なく師匠まで言ひなさい、少し前から知らして貰へば、貸家も少しはありますから、何うにか都合して上げますよ。』

『何から何まで御親切に有難うございます都合に依りましては、此上御厄介をお願ひ申すかも知れませんが、何分にも宜しく御願ひ申します。』

『必ず遠慮なさるな。私は清之助が馬鹿に贔負なむだから、清之助に見世でも拵へて遣ると思やあ、何んでも無い事さ、さあ、もう那樣事は何うでも宜い、これから一つ陽氣に飲むと爲やう。』

と、やがては大きな笑聲も起るのであつた

京城新報

韓國經營に就て

本篇は昨年二月峯岸本社長が東京經濟協會に於て爲したる演說の大要なり錄して以て社說に代ふ

扨も不思議のことには此頃韓國には憲法論が起つて來て居る、利權回收なんども早晩起るに違ひない生意氣と言はんか、現に角韓國に憲法が無くちやアいかぬ杯と云ふ族がある、甚だしいハイカラは議會を持たなければならぬと云ふ、モット甚だしきは亞米利加に居る所の韓人と韓國に居る韓人と相通じて、獨立運動をやるなんといふ生意氣千萬のことをやつて居る者もある、此獨立とか憲法とかいふことは、是は一體誰が朝鮮人に敎へることであるかと言へば、韓國に居るところの歐米人が敎ふるものである、韓國に在るところの英米宣敎師を別にしたる歐米人は、中々喰へぬ連中が多い、それが何かと朝鮮人に向て智惠を貸してやる、結果數々騷動が起るのである、一體朝鮮を經營するのに日本々位にするか韓國本位にするかといふことは已に定まつて居らねばならぬ、併し今までにては本位がどちらか不明瞭なのである若し韓國本位であるとすれば日本の爲にならぬ、さうすると朝鮮人は色々の生意氣のことをやる、之を放任して置く譯には行かぬ、御話が少し變りますが協約後統監府が出來ましてから日本人の行動は大分おとなしくなつてやり方が非常にじみになつて來た、着實になつた、是は非常に喜ぶべきことでございます、併ながら一方の日本人の取締が嚴重になつたと同時に韓國人の取締といふものが付くならば是は最も結構なことでありますが、日本人の取締は大分付いて居るに拘らず韓人の方は儘はない、昔は十人の韓人を相手にして一人の日本人が喧嘩をして勝たが、今日は一人と一人で稍もすると韓人にやられる、韓人の方が強くなつた、韓人の盜賊が日本人の所へズン〳〵這入る、是は詰り日本人といふものは決して恐ろしく無いと云ふ事を彼等が見極めた見縊びつて來た結果であらうと思ふ、詰り日本人の取締が嚴重になつて韓人は元の儘、否、跋扈跳梁して居る、日本人の發展と云ふことに付いては非常に不便不利益である、此ことに付きまして在留民の重もなるものは非常に憤慨して居る、彼等が何事を成さんとするも手が伸びないといふことを口々に皆申して居る、それで中には道理の無い所に道理を附けて居る者もございませうが、確かに私が考へに之を見ますと云ふと、取締が付いたのは日本人ばかりで一方は其儘でございますから在留民が誠に困るだらといふことを私は考へるのである、そこで何しろ原因は色々あるやうでございますが、要ずるに困りますことは、韓國の經營は韓國本位であるか、日本本位であるか日本利益の爲に、韓國を經營するかといふ問題に付ては、是は私はどうしても正直にする方が宜しいと思ふ、今の儘にして置くならば、半島に於ける邦人の發展は或は望なくなるかも知れぬのである、

刻下の急務(四十年二月)　朝鮮は現在に於て世界列國の前に於て吾帝國の保護國である、保護國なれば其樣に扱ふのは理の當然である聞くところによれば日韓の關係は恰も佛國と『チユニス』の關係のそれの如くであると云ふ、然らば吾帝國は半島に於て佛蘭の『チユニス』に於て振舞が如き振舞は、今の保護協約の範圍內でして差閊ないのみならず、斯くするは吾權利であり亦義務であるのである、已に我財務顧問が置かれてある以上は韓國側の度支部大臣は不必要である、豈只に外部大臣のみが不必要に歸したりと云はんやである、國防は已に、吾邦が引受けて居るのである、然らば現在及將來に於て韓國に軍備の必要はないのである而るに此不必要なる軍備乃ち軍隊を置くため、血の出る樣なる金を年々百萬圓以上を費す、是は一日も早く廢して右の金を敎育殖產等の他の有益なる事業に遣ふが宜いと思ふ、

一千萬の韓人を眞に憫み彼等に仁政を施さんとするなれば、現存の協約の與ふる權利を活用し、進んで協約の命ずる義務を履行するのが第一と思ふ、私は今時韓人が協約を誤解し、叨りに吾れに反抗せんとするの態度を見て、彼等の無智に驚くと同時に、吾は吾既定の權利義務を行はざるの理由を知るに苦んで居るのであります、右は只現存の協約の範圍內でも、斯くなければならぬと云事を申したので、今の協約より一步も二步も進め、眞に日韓兩國民が利害共通になる樣にすることは、あまり六ケ敷事ではないと思ふ、而して今は乃ち夫を成遂げるの時機であると思ふ、あまり愼重と云ふて旗幟鮮明を缺き、韓人の跋扈跳梁するに任せて置くならば、實に吾邦は世界に向て吾無能を告白すると同樣になる、伊藤統監には其老軀に滿身の勇氣を鼓して數日中に渡韓歸任せらるゝと云ふ、余韓國民たるものは奮て統監の後援をなし、此老偉人をして其在任中に於て韓國問題最後の解決をなさしめ、大にしては國家の膨脹を完全に遂げ、小にしては伊藤侯掉尾の事業に光彩を放たしめ、侯をして終を完ふせしめたいのである、終りに臨み伯爵閣下及諸君に向て清聽を煩したるを謝します(拍手)

東京電報

▲暴徒首魁其他の處分

韓國暴徒の首魁三十餘名及び隨行者の處分に就き韓國駐剳軍司令官より陸軍省へ處分方を稟申し來り同省にて目下協議中なり

▲各參與官の陞叙

小宮、荒井、木內の各參與官は去十日高等官一等に陞叙せり(以上十日午後發)

▲米國駐剳大使交送

高平伊太利駐剳大使は米國駐剳大使を命せられ青木大使は米國駐剳大使を免せらる(十一日發)

雜報

韓皇の太廟參拜

韓國皇帝皇后は御年始の爲め明十三日正午御同列にて敦化門御出門東大門內なる太廟に御參拜あらせらるゝ筈なり

新內閣組織の說

現內閣改造說は昨年我東宮殿下御來韓前に際して實行せらるべしとの說ありて一時漢城の策士連をして手を拱して風雲の來るを待たしめたりしが爾後形勢一變し現內閣の首腦たる農相宋氏宮相李允用氏は韓太子に隨從して目下東京に滯在中なり　現內閣の首腦を東京に置いては漢城の政界は自然靜平となり一時憂心病を起さしめたる李總理も昨臘に至りて多大の恩賜金あり四圍の形勢穩かとなりしかば自ら元氣回復し宮中府中殆んど手中の物となり得意の絕潮に在るに際して重ねて內閣更迭計畫は玆に顯はれんとせり　其は東京に在る宋農相が統監の信任は彼一身に收めて天下意の如くなるかの如く吹聽し特にヘーグ密使事件は彼の方寸によりて成功せしかの如く評判せしめ暗に內閣總理の位置を得んとする野心より今や其內腹の部下を使用して東京漢城の間に往來せしめつゝあり聞說らく亡命團中の才物と稱せられたる兪吉濬氏は歸來幾回の野心を隱忍したるが自ら其好機到來となし暗に宋農相と提携し今春早々活劇に取りかゝるべき風說あり斯くて漢城の政權舞台も一發展を見るに至るべきか

●度支部官制改革

度支部の新官制に由れば從來の財務官は全道に數箇所の財務署を設け其所在地に駐在せしめ印刷局は內部に移し調查事務は農商工部に移すことゝなり本邦人中荒井次官の外永濱氏は關稅總長となり鈴木穆氏は主稅局長となり目賀田氏時代に計畫したる新事業は一切中止若しくは廢案となれりと

三南鐵道敷設に就て

曾て計畫中なりし三南鐵道の敷設に就ては未だ其資金を得ずして今日に至りしが今回岩崎家の資金に依り敷設するやの說あり

●關稅總長の權限

度支部大臣が關稅總長に委任したる權限は左の如しと

一、關稅局、臨時稅關工事部及燈臺局職員中六級俸以下判任官の陞級を決行し決行後報告する事

二、判任官に對し俸給豫算除額の範圍內にて年終賞與金を給與し決行後即時報告すること

三、制服出仕を命ずる事

●裁判所家屋設立の照會

今回發布せられたる裁判所構成法に依り京城、大邱及平壤の三ヶ所に控訴院、地方裁判所、區裁判所を設立すべきにより此等の家屋に充つべき營造物を速かに建設せられたしと法部より度支部へ向け照會したりと云ふ

●韓大臣官邸建設

官制改革と同時に韓國大臣官邸を建設すべき由にて李總理の老人亭下私邸は總理大臣官邸として政府より買收し又宋農相の私邸も多大の代價を以て買收せらるべしと云ふ

●市區改正の企劃

韓國政府は漢城市の市區新舊雜然として整理すべき市街多きを以て近々市區改正の計劃を立て夫々改正委員會を組織せしむべしと云ふ

●宋秉畯歸韓

韓皇太子に隨從し日本に渡航し目下東京滯在中なる農商工部大臣宋秉畯氏は四五日中に歸朝すべしとの說あり

●間島問題の前途

統監府は韓國統治の關係上間島居住韓國人保護の實を擧ぐるの必要を認め曩に齋藤中佐を同地に派遣したるが是は清韓國境問題の決定とは全く別物にして國境問題は今日直に之を決定せざるべからざる理由を見ず又現今は之を決するの好時機なりとの議が我外交當局者間に成立したりといふにもあらず唯日露戰爭後滿洲にれける諸問題解決の準備として本問題をも決定し置くべしといふ殆んど形式的に過ぎざる發意より日清間にれける間島問題の交涉となり相互擧證の交換ありしのみ而して諸般の證據は我にあると同樣彼にもありタトヒ何れの擧證が勝を制したりとて双方之を認定せずんば談判は遂に決すべくもあらず且清國の決意は間島を韓國に與へずと云ふにあること明瞭なれば徒に荏苒交涉に日を送るに於ては例の海牙仲裁々判に附すべしなどの提議を惹起するやも知れず而も斯る提議には我政府頑として應ずべくもあらざれば結局鴨綠江森林問題の如く交涉を中止して我は我の爲さんとする所をなし實力によりて本問題を解決するの外なかるべしといふ

●清國政府强硬

間島問題に付清國政府は我政府に通牒して曰く若し日本にして間島にある韓人を保護せんと希望せば齋藤中佐を召還して平和の手段を以て交涉せよと

割引乘車券發賣延長

過般鐵道管理局に於て年末年始の休暇を利用して內地に歸國する旅客の便を圖り去月廿五日より本月十日迄南大門、龍山、揖峴、仁川、大邱、草梁驛と新橋、平沼、名古屋、京都、大阪、神戶、下の關、小倉、博多、熊本、長崎驛の相互間全線二割引往復乘車券を發賣せし處尙右區間往復旅客の便を圖らんか爲め其發賣期間延期方を同局より帝國鐵道廳に對し豫て交涉中の處協議纏り愈本月十一日より引續き發賣方を繼續することゝなりたり尙本割引券を發賣せざる驛よりする旅客は發賣驛迄の切符を買求め更に同驛にて本割引券を購求せば便利なるべし

●銀行集會所例會

京城銀行集會所一月例會は昨夜日本人倶樂部に於て開催せられたり出席者は二十五名にして統監府よりは萩田書記官度支部よりは藤原河內山の兩書記官出席せられたりと云ふ

●京城火災保險と東洋生命

京城の有志家中にて計畫組織したる京城火災保險會社の事業は東洋生命保險會社に於て之を經營することゝなりしと

●仁川稅關官舍落成

仁川稅關の新官舍は昨年中に出來すべき筈なりしが諸種の故障ありし爲め其完成遲延し居たるが愈々昨日全部竣成したるを以て本日の日曜をトして移轉する由なるが新官舍に納めらるゝものは官房、統計部、港務署課、稅務課、監視部等なりと

●度支部の移轉

韓國度支部は兼て內閣廳舍として新築中なりし建春門前の家屋を充用し近々移轉する由なり

●ヨボ判任八百六十餘名

一昨十日の官報附錄を見るに敍任辭令欄に數百名の日本人名あり之を見れば本邦人にして各部の判任官に任命せられたるを發表せしものにして驚く勿れ其數八百六十三名之を各部に類別すれば內部警部七十五名、財務署主事百四十五、度支部主事六十六、財務監督局主事四十六、關稅局主事四十、燈臺局四十七、稅關主事鑑定官監吏等百七十三、印刷局主事技師十六、總理部主事二十四、內部主事五十三、臨時財產調查局四十、會計檢查局四十五、法部八、學部四、農商工部二十六、工業傳習所十二、勸業模範場十八其他三十二人なりと之に依りて見れば本邦人が韓國官吏を如何に有りがたく感じ居るかを窺知し得べし

●高等女學校設立に就ての意見

當地に高等女學校を設置せんとするに就て熊谷民長は四五名士の意見を求めたるに幣原文部視學官より左の回答あり一般敎育家の參考ともなるべき點あるを以てこゝに錄す

拜讀高等女學校御設置に相成候由欣賀の至に御座候隨て其の規則書の上に就き愚見可申立旨敬承大體に於ては至極結構と存候唯學科敎授上に關し注意の點を申さば

(一)生徒の家庭は諸種なる上に貴地にありては最國民としての禮儀を心得ざるべからざるが故に作法の敎授には最御注意被下度候然らざるも此學科目は多くは死法に流れ易きものに候

(二)歷史地理の學科目に於て韓國の事を說き度ものに御座候北西に發展しつゝある國民が滿韓を見のがすべからざるはいふ迄も無し又已に百も御承知とは存候へども時間の減少せられたるより老婆心申陳候迄に御座候

(三)家事の學科目中育兒看病等は新開地に發展せんとする家庭には最重大なる効果を得べく是亦御注意を煩度候

(四)略

乃思ひつき候まゝ不取敢御返事如此に御座候敬具

九日　幣原坦

熊谷賴太郎殿

●總監に密書を送る

九日丸山警視總監に宛て送付し來りたる密書あり廣州郡大旺面、金峴洞月觀尹斑なるもの義兵大將と稱し無賴の徒を募集し各所に橫行しつゝ富饒なる農民を脅迫暴行を加へ金錢を奪取し良民を苦しめ暴徒に加入せしむる等橫暴至らざるなきを以て人民は後禍を恐れ離散の境遇にあるも未だ進んで何人も日本軍隊に通告するものなき故彼等は益々暴戾惡恣至らざるなし本洞附近より義兵に加入せし者等の住所姓名を大概密告し嚴重搜索の上悉く彼等惡徒を逮捕し良民を安堵せしめられんことを伏て願ふ云々

●京畿道の賊情

三山里方面の暴徒狀況偵察として出張したる巡查の報告に依れば一月二日源州巨突致に暴徒四十餘名來り原州孝至玄洞に向つて去り又一月五日暴徒六十名驪州郡北面に來り同郡今沙面に向ひたる形跡ありと一月四日約五十名の暴徒橫城方面より來り砥平郡上方上東面を通過せりとの情報に依り守備隊は之れが討伐に向ひ高達里まで前進搜索したるも賊に出會せず而て土人の申告に依れば一月五日暴徒約五十名驪州郡梨浦に侵入し揚根方面に向ひたり又利川郡松堡洞に暴徒約四十名屯集せりとの情報に接し步兵十二名同地に出動せしも得る處なく歸隊せり

●甘泉の暴徒

一月三日正午土民の密告に依れば甘泉面芝店北方一里半に十四五挺の銃を携帶する暴徒潛伏しあるの報に接し四日午後二時討伐隊十四通譯一巡查三巡檢一を附し急行し目的地に達するや村端山頂の監視兵らしき者を認めたるを以て直ちに包圍激戰一時間にして賊は死體三を殘して北方に逃走を企てたるを以て猛烈に突擊を行ひ其三を捕へたり追擊中負傷三十當山中に潛匿せしもの六名を捕へたり

●春川の賊

春川討伐隊は一月五日往谷に於て約二百の賊を攻擊せり又芳川里附近に暴徒約二百集合せりと討伐隊は終夜賊を追擊し陽智村附近に於て之に追及し村端にある賊の哨兵一を殺し直ちに村內に突入す賊は春川街道に敗走せり其大部は韓兵なるか如く黑色の外套を着しモーゼル銃を携行せり賊の死二十賊は傷者を巧に收容せり銃二、火藥若干鹵獲す我に損害銃一なり

●水原の賊

十二月三十日水原郡南面禾里に襲來洞長を毆打し死境に至らしめたり又五日暴徒百餘名面吉城里に來襲食事を强請一泊の上翌朝何れへか立去りしも尙七八名の暴徒常に面內に出沒し民心爲めに恟々たり

●暴徒の演說

六日暴徒廿八名任實新平面に來り稅金を納む可らずと演說し又八日夜十一時暴徒百名任實下新德面に來り鎭世方向に去る

●高從の賊

十二月廿九日黃海道海州守備隊下士以下十六名は桑林洞高梧村に於て暴徒約四十名の宿泊せるを偵知し之を包圍して其十三名を殪し五名を捕へ銃器其他雜品若干を鹵獲す

●賊分遣所を襲ふ

黃塘分遣隊の報に依れば一月一日午前八時甲乙石の率ゆる暴徒約三百我が宿舍に襲來す應戰四時間にして擊退す賊の死五負傷十銃器品を鹵獲せり

電車値上反對演說會

朝鮮日々新聞社主催にて一昨夜當地本町座に於て開會せし韓美電氣會社電車賃金値上反對演說會は午後七時二十分に至り滿場立錐の餘地なきまでに入場者ありて今井忠雄氏先づ開會の辭を述べ左の決議文を朗讀して夫れより

日韓人士の覺悟　山口[illegible]

市民の奮起を望む　森[illegible]

電車賃値上に對する吾人の主張　今井忠雄

と題する諸氏の演說ありて次で大韓日報[illegible]岡島晴嵐氏が『日米の關係を論じて韓國問題に及ぶ』と題し我同胞は桑港に於て斯なる境遇にあり誰かこれを聞かば憤慨せざらんやと呼び起し將さに日米の國際問題に論及せんとするに當つて臨監警吏より中止解散を命ぜられ一時は場內騷擾せしが警官の說諭により無事解散したり此の時聽衆は場內約六百名にして場外に在りし者また百なるを知らず近來の盛會なりし

決議文

韓美電氣會社が賃金引上をなしたるは不當と認めこれが復舊を期す

▲治外法權▼

聞くところによれば韓美電車の社長は大に怖るゝところあり近かて遠からず電車賃を復舊さすると云ふ噂がある、モシもソウなつならソレは乃ち我國業者の勢力の結果と云はねばならぬ▲法令を雨下さすることに尤も妙を得たる統監府が今日まで市內交通機關の取締に就て韓政府をして電車取締法を出さしめないのは手ぬかりである、併し今度の騷ぎで目が覺めたか遠からず頗る嚴重なる取締法を發布することになつたソウである▲取締法が出來たら韓美電鐵とて唯我獨尊的に今迄の樣な不完全な車臺や軌道や乃至發電所を以て營業をすることが出來なくなる、まして乘賃の値上げなどは勝手には出來なくなる、併しソウなつたらコ氏も默しては居るまい恰かも自家の既得權を侵害されたかの如く考へ必ずや甲山問題と同樣に東京の米國大使館を煩はして霞ケ關へ突込むであらう、其時●●●●●の門戶開放機會均等の解釋がドンナに[illegible]るゝかは頗る見物である▲韓皇室の韓美電鐵特株は金高にして七十萬圓だソウである之は皇室が決して配當を望んで株主となつて居らるゝのでなくつて全く政治的意味を以て爲つて居らるゝのだソウである▲序に記すがコールブラン氏は英國の生れで今は歸化米國人である、氏の評判は京城在留の白人間でもあまり良くない樣である、或米人の如きは公然コ氏の電車電燈水道を以て米人の恥だと云ふて居る程である、金ばかりが人間に大切なものでない暇は此際コ氏たるもの胸に手を當て大に考へべしである

●電車賃金値上反對演說會　韓美電氣會社の設備が杜撰にして失態多く到底交通機關の用を辨ぜざるは夙に世人の認むる所なるが近來漸く非難の聲の高まり來るに加へて[illegible]より世間有識の士は默過せず大に皷を鳴らして其の飽くなきの非行を攻擊するの已むを得ざるに至りたるが我が同業者大韓日報は本日午後六時より本町座に於て之が賃金値上げ反對の大演說會を開催すべしと

●十日參內者　昌德宮總計五十八人內婦人十一人重なるは義親王、閔宮相署理、德壽宮總計七十二人內婦人二十三人重なるは義親王、趙承旨府總管等なり

●市原盛宏氏　一銀總支店長市原氏は昨日行用にて大邱に行かれたる由

●武田卓爾氏　客年十二月五日歸朝中なりし報知新聞特派員武田卓爾氏は一昨日歸城したり

●橫山助役上京　橫山仁川助役は今明日中荒井次官へ面會の爲め上京する筈

▲金谷三男(憲兵隊付三等軍醫)　公人私人

●電車賃金値上反對演說會 韓美電氣會社は世間有識の士は默過せず大に敎を鳴らし其の設備不完全にして失態多く到底交通機關の用を爲さざるは世人の認むる所なるが近來殊に[illegible]の高まり來るに加へて折柄之が賃金値上げの議を斷行せしより本日午後六時より本町座に於て之が賃金値上げ反對の大演說會を催すべしと

月旦三十行 予の見たる仁川紳士 眼法士

板倉政次郎君

五八支配人

君は實に田舍に於ける銀行家の典型である、其の緻密なる頭腦、精勤類ひなき君の平常は何人も認むる所であらう、君が朝早くより出勤し店頭に椅子を構へて有ゆる來客に接し、行員を督勵して孜々として働らいて居る樣を見たものは誰さて君の精勵に贊歎せざるものはあるまい、然り君は實に勉勵家であるが之と共に君は實に敏捷なる商人である、といふのは外ではない、君は商機を見る事敏にして苟も仁川に於ける商勢の推移を觀察するのに誤つたといふ例がなく銀行の業務は何時も之れに伴ふて遣り損なつたといふ事はないのである、五八支店が今日の盛況を見るに至つたのも一に君の商機を見るの敏なる賜物であるといつてもよからう、或人曰く君にして今少し學殖ありせば其の成功や恐るべしと、然れども予の眼に映じたる君は、君にして今少し學殖ありせば今日の成功を得ざりしやも計るべからずだ、何となれば君は行務に忠實なるが如く、自己の成功に對しても忠實である君は實に巨萬の富を得たりといふに見ても其如何に自己に忠實なるかゞ判るであらう此れ即ち予が所謂君に學殖が不必要なりといふ譯であつて又田舍に於ける銀行家の典型であるといふ所以である、妄評多謝

韓太子御殿の用意

目下芝離宮に起居せらるゝ韓國皇太子が本邦滯在中假りの御殿として住居せらるべき麻布鳥居阪なる佐々木伯邸は邸の内外に大修繕を加へつゝある其模樣を聞くに韓國皇太子の御上に關はる事共は聖上陛下が我皇太子殿下を樹はすど御同樣の深き御思召を以て定めさせ給ふ所にして假令些かたりとも御居心の悪しき樣の事又は濕氣、光線の遮梅など御衛生上に不良なる點は申す迄もなく御出入の序の好し悪しなどいとも細かなる事迄も一々御慈しみ深き大御心にかけさせられ御詮議の末いよ〳〵麻布鳥居坂の中央にて高燥、清潔、閑靜の三拍子揃へる佐々木伯邸をば全部御借上げと治定したるなりけり尤も始め韓國皇太子附の高太夫等の意見にては邸内に新たに電燈を引く事並にその裝置の便宜上邸内に多少の修繕を加ふる位の見込みに過ぎず隨つて當一月中旬頃迄には御引移りを濟ませらるべき豫定なりしに陛下には萬に一の粗漏だもあるべからず程々の準備は決して手ぬかりあるべからずとの御諚を降し給へる趣きにて玆に大修繕と云はんよりも大改築とも申すべき程の御普請とはなりたり邸の入口には御影石、士砂、煉瓦等小丘の如く積上げられ門を入れば右側に宮内省工匠寮出張所あり邸内は涌き返るばかりに賑ひ此處に三十人彼所に五十人鉋、手斧の音に喧ましく正月はどこにと云はんばかりの風情なり、鍬入し庭の士は見るからに心地よき樺色の異土なり邸内を見れば戸障子類等の撤せられあるは勿論天井板は床迄も取去れて床下は悉く木香新らしき材と替へられたり邸を一新して不日太子の御居間となるべき庭に出づれば之は内苑寮[illegible]通入氏が市川技師をして設計せしめたる由にて數十名の職工石を運ぶもの白き木を栽うるもの[illegible]掘るもの或は妻面[illegible]心の限りを盡しつゝあり係り官は參觀者の思召により九重の石燈籠は皆是れ陛下[illegible]雲深きあたりより[illegible]向ひて此松や彼の[illegible]し賜はりたるなりと云ふ倘は庭園を逍[illegible]けば右手は梅の林左手は雜木中に一[illegible]つ老樫數株森の錦やかに聳はしかも普請は總て本月一杯位に結了すべく御引移りは多分來月初旬なるべしとの[illegible]邸の門口には東京瓦斯會社の工事出張所あり邸前にアーク燈二基、庭園の要所はアーク燈四基、白熱燈六基を据付けらるゝ筈なりいづれも光力強大なれば邸内は不斷に月夜の景色あるべしとなり

●奉天の硝子製造業 奉天に於ける硝子製造業は目下城內修車場附近に一ヶ所と鐵道附屬[illegible]都合二ケ所あり何れも日本人の經營にして城内に在る者は總稍某の所有[illegible]窯一個を据付け居るのみなれども附[illegible]所に在る者は茂林洋行の經營に係り窯[illegible]を有し職工には日本人九人支那人廿餘[illegible]使用し盛に製造に從事し居れり最も目[illegible]出し居れる窯は二個のみにて一日の製[illegible]はグラス二百ダースの原料を溶かし居[illegible]過ぎざるも近々の内優に四百ダースを[illegible]するを得べき由なり原料は日本より輸[illegible]る外グラス瓶類等は附近より之を購入[illegible]品としてはランプホヤ、グラス、瓶類なる者とし外に玻璃器具類及器械用メ[illegible]ヽ等をも製し目下諸處よりの注文に應[illegible]れざる程なりと云ふ倘聞く處によれば[illegible]地方に於ける板ガラスの需用は年々非[illegible]増加し昨年の如きは約一萬箱を輸入あ[illegible]品として將來最も有望なれば本年より[illegible]林洋行にて直接に輸入販賣を爲すべし[illegible]

●一進會員殺さる 當地を去る五里河東部內に賊七名徘徊[illegible]進會員二名殺さるとの報あり今守備隊巡查二討伐に向ふ

●仁川防疫慰勞會 褒きに皇太子御來遊の折仁川居留民中[illegible]送事務に斡旋せるものゝ中衛生組長へ[illegible]面各組員へ褒狀を夫れ〳〵統監より附[illegible]るべしといふ

●日本婦人傳道會支部發會式 去る十日午後二時より[illegible]基督教會に於て婦人傳道會支部の發會[illegible]行ふ渡邊會長司會をなし同會の趣旨を[illegible]れ網島牧師「家庭に於ける婦人」と題[illegible]演說をされ後役員の演說をなし倘新年[illegible]睦を兼ね數番の餘興あり自由歡談の後午後四時散會せり

●十日參內者 昌德宮總計五十八人内婦人十一人重なるは義親王、閔宮相署理、[illegible]等なり

●市原盛宏氏 一銀總支店長市原氏は昨日行用にて大邱に行かれたる由

●武田卓爾氏 客年十二月五日歸朝中なりし報知新聞特派員武田卓爾氏は一昨日歸城したり

●横山助役上京 横山仁川助役は今明日中荒井次官へ面會の爲め上京する筈

●朝鮮日々新聞發行停止 仁川にて發行する朝鮮日々新聞は一昨日仁川理事官より保安規則第九條の二に依り發行を停止せられたり

公人私人

▲金谷三男(憲兵隊付三等軍醫)旭館へ
▲松岡弘之(統監府鐵道管理局事務官)[illegible]原へ
▲中山助郎(鐵道運輸係長)山本旅館へ
▲本田幸介(水原勸業模範場長)巳城館へ

江華嶋の海賊

去る七日江華島憲兵分遣所よりの報告に依れば四日十一名の海賊等は各自銃を携へ午後六時頃同島内長村に上陸し趙聖武なるものゝ宅に到り同人を脅迫して金百四十圓を强奪し且つ引上げの際其の家屋に放火して悠々立ち去りたるが翌朝彼等は再び同村に上陸し銃を村内に亂射して村民を威脅し次で里長某を呼出し銃を以て同人を殴打したる上同人に税金取立帳を差出しめ之を一見したる上其の財産の程度に應じて金員を徴發せしが其の際數名のもの之を拒みしに彼等は之を亂打し尚ほ去るに臨み趙聖武の妾(三十)を拉し去りたりといふ次に賊は二本檣の韓船に乘じ何れも舊式の火繩銃を携へ居りしが内に二連發の獵銃を所持し居りしものもありしと而して其の首魁は年齡三十五六歳の强丈らしき體格にて又彼等は翌朝六時頃あらゆる村内に於て掠奪を逞うし海洲方面に向つて出帆したりといふ

●通川地方の暴風雨 十二月廿日午後十時より廿一日午前四時に至る間に江原道通川郡長箭地方に暴風雨あり同地沖合に繫留中の釜山西町秋原四郎所有の潛水器械船一及長崎捕鯨會社所有の傳送船二破壞せられたるも人員には死傷なし

●又も醉漢の厄介者 韓國は税金が入らぬで酒代が安いとはいひながら斯くも日々醉漢が警察の厄介になるとは困つたものなり昨十一日の早朝五時頃に旭町一丁目をよたり〳〵の八つ足で往來の人に突き當りなどしつゝ危く通行する醉漢あり巡回の査公が呼び留めて住所氏名を聞くと廣島縣生れにて永樂町二丁目中野太平方に寄留する山本善一(三十)と漸く吐かせしが果して山本善一なれば監視中の者なりとて直ちに警察署へ連れ行かれたり

●チョンガーの持ち逃げ 韓人の恩義を知らぬことゝ泥棒根性のあることは普通一般にして敢て珍らしからぬことながら當地旭町一丁目向井イチ方にては平壤生れの金三吉(十六)なる者を小僧に使役し居り彼れが一寸利口なるより信用して金錢を任せたるが大の誤りにて舊臘五日金六十五圓を盗まれこれに氣付きし時は三吉は既に逃走して行衛判明せず其儘に日を過ごしけるに其所は韓人のことゝて大膽にも去る八日の午後一時頃本町二丁目をぶらつき居れるを見付けられ直ちに警察の手に渡されたるが韓人を使役せんとする者は宜しくこれに鑑みるべきなり

●橋より墜ちて死す 昨朝南大門停車場と龍山との間なる鐵橋の下に一韓人の倒死せるあり多分醉倒して橋より落ちて死せるものならんと

●娘子軍屯營を夜襲す 時は一昨夜空はドンヨリと曇り雨となるや雪となるや測られず七日の片割月は蔽ひし雲の中より時々微かなる笑みを洩らし颯さへ颯に心地能き午後の八時過ぎ屯營の燈まだ消へやらぬ時非常を警むる歩哨の嚴たるにも拘らず二人の娘子軍何處より現はれたるか身には田舍銘仙の裾長を着なし上には橫造大島の陣羽織を被り白毛の前立打つたる頭巾を態と首に卷き太夫黑の駒下駄を履き鳴らしヒソ〳〵とこそは打ちたりけるかくて石井洞の屯營近くとなりたれば二人の娘子軍は枚を含みて哨所の後に埋伏し哨兵如何と見てあれば此方の哨兵高が知れたる娘子軍よとて侮りしかまたは充分引寄せて組まんとの下心かは知らねども此方に向て戰ひを挑む樣子もなければ仕濟したりと心に打頷きつゝ哨舍の背後より密かにこそは打入りたり二人の娘子軍は斯く首尾よく打ち入りたるにぞ今は何をか躊躇べき兼て目指せる敵と引組みては首を取り或は大將に組み伏せられしこともありしも幸に危難を免がるゝを得たるなど散々に戰ひつゝ夜の引明け方に凱歌を奏しつゝ本陣に歸りたりとの投書仍て件の如し

●メソヂスト教會の日曜說教 本日午前十時より理事廳横丁名古屋城内なる日本メソヂスト教會に於て聖書研究並に日曜學校を開き次ぎて十一時より木原牧師[illegible]禮拜說教あり又夕七時半よりは未だ基督教を信せざる人士の爲めに同牧師の傳道說教あり

●日曜講壇 日の出町京城基督教會に於ては十二日(日曜)午前十時より日曜學校を開き聖書の講議をなし同十一時より禮拜說教をなす由
一同情の異相 綱島牧師
午後七時半より傳道說教
一傳道の意義 釼持牧師
一生平死平 綱島牧師

●龜屋の福引抽籤 龜屋の大賣出景品抽籤は昨日開會したるが一等は西村留之助なる人に當れりといふ

●歌舞伎座の藝題 同座本日の藝題は「已が罪」後編にして役割は 塚口憲三(岩尾)醫師流綺(池田)和田作兵衛(千島)女中たゞ由(若宮)子爵夫人環(橘)乳母れ濱(高木)家令篠田(上野)村長横田(宇野)子爵櫻戸隆弘(小喜多村)娘たみの(淺井)女中れ竹(平井)箕輪傳三(大町)

廣告

日韓病院
一般患者之依頼に應す
京城新王城大漢門前
院長 橋本三男
醫員 吉田定見
同韓國軍醫 蔡永錫
藥劑師 濱口源太郎
會計 井口平治
隔日出張 龍山青木病院長 青木淸六
入院隨意

手がるな料理店案内
京城大平町一丁目 九州樓
京城大平町一丁目 永樂亭本店
京城長谷川町二丁目 永樂亭支店
京城西小門内 南方亭 同支店
京城大平町 れた福亭
京城長谷川町二丁目 一〇亭
京城西小門内 日の出亭
京城大平町二丁目 新あずま

會席御料理並に仕出し
京城西小門内 福來亭

工學博士 藥學博士 高峰讓吉氏發見
胃腸新藥 위쟝신약 타가 タカヂアスターゼ
韓國一手卸元 仁川倉知商會 電話三二〇番

さし花いけ花諸流を研究せんとする人は華道新誌を讀み賜へ
華道新誌
●第十五號 一月十五日發行 ●第十六號 二月一日發行 (毎月一日、十五日發行)
●定價 [illegible]
●申込所 京都市聖護院町上り畑 新天地社

福引抽籤御披露
豫定の通一月十日福引抽籤の結果左の如し
一等 二等 三等 四等 五等 福引番號
一四五四 一三五九 三三四三 二五二〇 四四一五
六等 八等 十等 十二等 十四等 十六等 十八等 二十等 二十二等 二十四等 二十六等 二十八等 三十等 同
四四六四 二三一七 五一二八 四一四六 三六〇三 六七五六 二三七一 四五九一
福引番號 八九〇 壹六參 五六四七 九八七 壹參壹〇
七等 九等 十一等 十三等 十五等 十七等 十九等 二十一等 二十三等 二十五等 二十七等 二十九等 以下省略 同
一八〇七 一七〇四 二九〇二 三九五四 七〇〇九 四二五四 三七一六 [illegible]八二八 三二五九 一二四〇 六二九六 三三〇六
右廣告仕候也
京城本町 辻屋 本店 支店
電話 本店二四八番 支店三六六番

會席御料理並に仕出し
西小門内 横濱亭

貸席 待合 ○乃花
南山町一丁目(植村病院前)
客室は清潔にして[illegible]當店の特色に御座候

味噌醬油製造 乾物荒物罐詰 銘茶食料雜貨 漬物問屋
京城本町五丁目 大上商會 (電話二五一番)

[illegible]

京城明治町一丁目 内務省免許 伊集院[illegible]

京城旭町三丁目 内務省免許 伊藤[illegible]子

京城[illegible]町一丁目 内務省免許 岩永滋野

京城壽町三丁目二十六番地 内務省免許 濱崎辰子

京城明治町五丁目 内務省免許 堀越直子

明治二十五年開業 内務省免許 田淵左姫 京城本町[illegible]丁目

京城本町四丁目三十番地 内務省免許 京都市國大學病院産科婦人科[illegible]し肩書の處へ開業致し候 土山峰子

京城壽町一丁目(坂井病院西) 内務省免許 築山久野 (電話二六番)

官許 胞衣取扱所 京城明治町三丁目一番地 内務省免許 三池鶴代

明治二十四年開業 杉原花[illegible] 京城南山町[illegible]

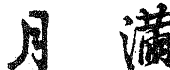
新築落成
龍山元町壹丁目
會席
御料理 八景園
電話四六番

梅毒痳病請合
全治無効返金 百毒滅
特約販賣
卸小賣商 京城本町八丁目橋側
檜田藥房

米韓電氣會社
電車(線區域、賃金)改正
新年一月一日以後は從來の切符を全廢き乘車賃は凡て現金にて一區金五錢宛受持車掌へ御拂渡被下度候
龍山線 鐘路より京仁鐵道交叉點迄 一區 京仁鐵道交叉點より龍山迄 一區
幹線 東大門より西大門迄 一區
麻浦線 西大門より孔德里迄 一區 孔德里より麻浦迄 一區
東門外線 東大門より淸凉里迄 一區
一區ニ付金五錢
既に御買求の切符は新年一月三十一日迄の內鐘路本社に於て何時にても買戻可致候若し一月一日以後尙乘車賃として御使用の場合は前記一區ニ付貳枚宛申受候事

一各種石炭大販賣
大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
三池粉炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應じ可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等
三井物産合名會社
京城出張所 (電話二十六番)
仁川出張所 (電話六十三番)

榱、材木、竹類、灦灰
座敷廻り諸材料特に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候
小森材木部
京城旭町一丁目 電話七四四番 本宅四〇五番

新造最良口附紙卷煙草
진조최량졔몰부리지권연초


滿月

營業科目
土地家屋鑛山山林賣買貸借ノ仲介
土地家屋鑛山山林測量製圖應依賴
灌漑排水事業設計應依賴
土地整理竝丈量應依賴
鑛山未墾地出願代辨
土地家屋證明賣買手續代辨
外國旅券出願代辨
新聞廣告取次
電話賣買取次
韓國に關する著書雜誌閱覽
韓國に關する非賣出版書閱覽
韓國に關する本社調查書類閱覽
商品依託特約代理店ノ仲介

▲弊社は誠實秘密且敏速に業務を營む
●宅地及韓人家屋の賣物あり
●商店向其他の貸家あり
●鑛山の賣物あり
●耕地未耕地の賣物あり
▲弊社は各方面に渉り各事項を調查す
本社 京城永樂町一丁目八番戶假事務所
京城仲介社
支社
東京 東京麹町區富士見町 伊藤豊次郎
大阪 尼ヶ崎宇宮町 由比昌太郎
仁川 仁川新町一丁目 遠藤喜平
釜山 釜山入江町一丁目 加納佐一
木浦 木浦山手通三丁目 谷垣嘉市
鎭南浦 鎭南浦西二丁目 古田稻三
水原 開城西部 今福又三郎
元山 水原南門內 川口直三郎
鏡城 元山居留地 菅鶴平
平壤 鏡城北門內 菅鶴支店
大邱 平壤大和町 久賀次郎
龍山 大邱東門外 稻本新臣
龍山元町 吉岡一作

內外書籍新聞雜誌
和洋雜貨日用品
文房具學校用品
大阪朝日新聞 一ヶ月 四十五錢
同 毎日新聞 一ヶ月 四十五錢
京城本町三丁目
太平田商店 (電話百十五番)

熊平製造金庫
東京 竹內製金庫
大阪二重瓶 二回轉式 消火器
韓國販賣部 京城本町一丁目
熊平商店 電話六二四番

齒科全般の治療
米國最新式義齒
米國齒科醫學博士 女醫 中村安子
京城本町六丁目(鍛冶橋前)

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓
株式會社 十八銀行 京城支店
京城南大門通 (電話四二〇)
本店 長崎市濱町
支店出張所 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、群山、州 韓國 日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐
其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり
貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候 (利息日歩壹錢四厘)
長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

統監府
各官衙御用
荷物荷造及運搬
伊藤組
本店 本町三丁目
營業部 本町三丁目 (電話七百三十二番)
伊藤友松

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候
資本金三百万圓
本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣
株式會社 第五十八銀行京城支店
(電話二十八番)
爲替取組先
東京 二十七ヶ所
大阪 七十五ヶ所
山陽 二十三ヶ所
山陰 十三ヶ所
北海道 二十ヶ所
南海道 二十三ヶ所
西國 五十ヶ所
韓國 十ヶ所
淸國 十三ヶ所
臺灣 九ヶ所
內地 一ヶ所

出寫專務
審美館
寫真師 高原華泉
寫真師 奧田星華
明治町二丁目衛戍病院前

本店 東京市日本橋區兜町
內地支店及出張所 大阪、京都、横濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店及出張所 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤、大邱、開城、城津、成興、馬山、鏡城
淸國出張所 安東縣
株式會社 第一銀行韓國總支店
電話番號 營業部 一一番 營業所 一一番 國庫部 六一番 用度係 六二番 分析所 六二番
總支配人 市原盛宏
副支配人 竹山太郎
國庫部長 三島純平
調查部長 三島純平
副支配人 市村雄次
營業部長

木炭着荷
京城南大門通三丁目
英兄弟商會
電話九四八番

誠實と熱心を以て訴訟登記其他諸般の代書依賴に應ず
明治法律學校出身
增本好三郎事務所
京城本町二丁目一番地

開店披露
弊店儀從來仁川に於て通關運送業罷在候處今般京城御得意樣各位の御勸誘に隨ひ南大門驛通りに支店開設可仕候確實且つ極めて迅速に取扱可申候間何卒倍舊御引立の程伏て奉懇願候 敬白
仁川驛上
通關運送店 小宮山
京城南大門外 電話七二六番
同支店

會席御料理
並に仕出し御好に應ず
京城南小門通り(京城新報横入る)
日の出亭

▲貨物本船積卸
▲龍山行其他沿海運送
▲右の外船に關する一般の事務
仁川港仲町二丁目
福島組
同 波戶場出張所 (電話五四二番)

日本郵船株式會社 電話十番
瀛船仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡回漕會 電話三九番
京城南大門通 巴商店 電話三〇六番

●釜山長崎門司神戶行 山東丸 一月二十五日後三時出
●釜山門司神戶大阪行 淡路丸 一月十四日正午十二時
●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行 浦汐丸 一月
●鎭南浦行 第一オヘヨ號 一月
●大連、大沽行 酒田丸 一月 日後一時出
●大連行 營口丸 一月十日後一時出
●新潟丸 一月廿四日後一時出
●大連、芝罘、秦皇島行 山東丸 一月十四日 前九時出
●鎭南浦安東縣行 第一オヘヨ號 一月 日後三時出
●釜山出帆、元山行 弘前丸 一月二十九日
御注意 [illegible]